



2026年1月29日

各 位

会 社 名 新 日 本 電 工 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 青木 泰  
(コード番号: 5563 東証プライム)  
問 合 せ 先 執行役員総務部長 田中 徹  
(TEL 03-6860-6800)

## 当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続（廃止）について

当社は、本日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）について、その有効期間が満了する2026年3月下旬開催予定の第126回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）の終結の時をもって、これを継続せず、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

当社は、2007年6月28日開催の当社取締役会において本プランを導入し、その後複数回の改定を経て、直近では2023年3月30日開催の第123回定時株主総会において、本プランにつき株主の皆様のご賛同をいただき現在まで継続しております。

当社は、本プラン導入後も、中期経営計画等の着実な実行を通して経営基盤の強化を進めるとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に取組み、企業価値の向上を図ってまいりました。このような中、本株主総会終結の時をもって本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の本プランの取扱いについて、慎重に検討を重ねてまいりました。

かかる検討の結果、当社は、買収防衛策を巡る近時の動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境の変化などを総合的に勘案し、本日開催の当社取締役会において、本プランを継続せず、その有効期間が満了する本株主総会終結の時をもって、本プランを廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大規模買付行為が行われる場合には、当該行為を行う者に対し、株主の皆様がその是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供と時間の確保を求めるとともに、必要に応じて当社の企業価値及び株主共同の利益を確保するために、その時々において関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じて参ります。

以 上